

平成27年度酒々井町教育委員会7月定例会議 議事録

開催日 平成27年7月24日(金)

開催場所 役場中央庁舎3階会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	小山 優子	委 員	石井 國治
	委 員	村重 浩二		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 15:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第3号 平成27年度酒々井町立図書館特別整理期間に係わる
臨時休館にについて

議 案 (非公開)

議案第4号 平成28年度使用教科用図書採択について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育行政について

4 次回会議の予定 平成27年8月28日(金) 15:00

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:27

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会7月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。村重委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案4件、報告が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

議案第4号「平成28年度使用教科用図書採択について」は会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に支障を生じる恐れがある案件ですので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)。

木村教育長

異議なしということで議案第4号は非公開といたします。

それでは、議案第1号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

議案第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

3名の方をお願いしているところでございます。はじめに久本邦夫さん、酒々井町東酒々井在住で元公立学校長でございます。さらに元印旛村教育委員会教育長を勤められていた方でございます。また前年度も評価委員会委員をお願いしていた方でございます。新しく2名の方をお願いするものです。お一人目としては長谷川睦

さん、酒々井町酒々井在住で元公立学校長でございます。もう一人の方は柳橋幸雄さん、酒々井町上岩橋在住で元公立学校長でございます。委嘱期間としましては1年間でございますが、平成27年6月1日から平成28年5月31日までとして任期を定めお願いするものでございます。なお、新しくお願いする長谷川さん、柳橋さんにつきましては別紙ということで略歴等もう少し詳しく載せさせていただいておりますのでご覧いただきたいと思います。以上です。

木村教育長

議案第1号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

この評価委員会委員の定数は定められているのですか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱で委員会は委員3名で組織するということが第3条で定めています。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

最初にこの制度が出来た時に学校教育関係から1名、社会教育関係から1名、こども課関係から1名というように分野で分けて3名が選出されていた記憶があるのですが、これを見ると3名とも学校教育関係の方なのでそういうことは選考の時に配慮があったのかどうか、どうしても決まらなかったのかどうか、その辺のところを教えてください。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

ただいまのご質問ですけど、まず久本先生は生涯学習課からの推薦ということでお願いしている方でございます。長谷川先生と柳橋先生につきましては、学校教育課からの推薦ということで、今回たまたま学校教育関係に偏ってしまったわけでご

ございますけれども、なかなかやはり内々をお願いするにしても、人選が非常に難しいところがありまして、結果的に3名とも元公立学校長となったものでございます。
木村教育長

私の方から補足させていただきますが、長谷川睦さんは千葉県教育庁印旛出張所（現在の北総教育事務所）の社会教育主事を務められた方で、社会教育に精通されている方です。こども課長からありましたが、なかなか見つけられなかったということで、こども課の関係でも何人か当っては見ていただいたと思いますが、適任の人にあたってはみたが、なかなか引き受けてもらえなかったようです。

小山委員よろしいでしょうか。

小山委員

はい、結構です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

久本先生は前年度から評価委員会委員を勤められているということですが何期目になるのでしょうか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

久本先生におかれましては今回が3期目ということで平成25年度から26年度さらに今回27年度ということで3期目となります。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

評価委員会委員の任期ですが、昨年もお聞きしたと思いますが、1年というのは経過を見たりするには再任もあるとは思いますが短いと感じます。そのあたりは規定に基づいてということで今回の提案がされたと思いますが、そういう話は出なかったのでしょうか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

今回、任期につきましては要綱によりまして1年とする。ただし再任することが出来るということで、今回任期を長くするという意見はありませんでした。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

前年度の委員は新條さんと鈴木さんの2名が退任されて、今回新たに長谷川さんと柳橋さんの2名ということで、今回決まるとその中の委員長を年4回の評価委員会会議で決めていくということですか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

委員長につきましては委員の互選によりきめるということになっておりますのでこれから決めていただくこととなります。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第1号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第1号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第2号「酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」事務局より説明願います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

それでは議案第2号について説明させていただきます。酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、酒々井町心身障害児就学指導委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町心身障害児就学指導委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。下記の委員につきましては若干の説明を加えながらご紹介いた

します。規則によりますと就学指導委員会は13名以内で組織することとなっております。1号委員は学識経験者となっておりますして浦壁様、大宮様、岩瀬さまの3名のお願いをします。2号委員は学校医ということで市村先生にお願いをします。前々回の定例会議でお伝えしたと思いますが市村先生は体調を崩しておられます。現在は腰の治療とリハビリのために入院をしておりますして開業医の方は閉じております。酒々井小学校の学校医と町の学校保健会の会長は勤めていただいておりますので、現在行っている治療・リハビリの効果によって快方に向かうことを願って委嘱をします。ただ回復が思わしくない場合も想定しておりますして、今月の13日に町の医師会の方々にお集まりいただきましてご相談したところ、就学指導委員につきましては代替りの先生を立てることはできませんでした。代わりにやって下さる方はおりませんでしたのでこの予定を進めます。また市村先生も一生懸命治療に励んでおられて回復したら復帰される考えもお持ちですのでこれで進める予定です。しかし退院してからの様態によっては就学指導委員の委嘱をやり直す。結局委嘱を変更するという事も想定しております。3号委員は小中学校の校長と規定されておりますので3人の校長先生にお願いをします。4号委員は小中学校の特別支援教育の担当者ですので3校の5名の先生方にお願いをします。以上12名の方々に委嘱するものです。なお任期につきましては平成27年4月1日より平成29年3月31日までの2年間となります。ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。

木村教育長

市村先生は病院の方は閉じていると伺ったのですがこれは閉院ということですか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

5月一杯で閉院して再び開業する予定はありません。ただし医師資格はお持ちですので酒々井小学校の学校医をつとめていただいております。

議案第2号「酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

昨年、私もこの委員会に係わっていました。医師の立場から2名のところ今年度は市村先生だけということですね。昨年は、術後でしたので3回の会議の内1回みの出席でした。それでも市村先生（医師）の一言というのは会議の中では非常に重要なことを言って下さるなということなので心頼みにしておりました。是非、市村先

生には元気になっていただいて、また必要なことを発信していただきたいと願っております。たぶんこのままいけば先生にもそのお気持ちがあるということですので、認めていただければと思います。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第2号 酒々井町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第2号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第3号「平成27年度酒々井町立図書館特別整理期間に係る臨時休館について」事務局より説明願います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

平成27年度酒々井町立図書館特別整理期間に係る臨時休館についてご説明させていただきます。平成27年度酒々井町立図書館特別整理期間に係る臨時休館につきまして、酒々井町立図書館運営管理規則第4条の規定により、下記のとおり特別整理期間を設けたいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により議決を求めるものでございます。

本件につきましては、例年この時期に特別整理を行っており、酒々井町立図書館管理運営管理規則第4条第6号で10日以内となっております。平成28年2月3日(水)から2月9日(火)までの7日間とし、全ての蔵書の点検を行い、不明蔵書や破損蔵書の確認作業を行います。また2月8日(月)には、酒々井消防署に依頼し、消防訓練も併せて実施する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

木村教育長

議案第3号「平成27年度酒々井町立図書館特別整理期間に係る臨時休館について」事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

例年、大体この時期に行われているようですが、受験シーズンと重なっていたりして毎年この期間でいいのかという質問が出ておりますが、住民からの質問や苦情

がなければ例年通りこの期間でよいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

今のところ苦情等は寄せられておりません。開館当初より2月に特別整理期間を設けてきておりますがこれにつきましては、県立図書館の蔵書の点検期間を参考に設定したと聞いております。本来ならば3月末に実施すればよろしいのですが、小中学校の春休みと重なること、また町で3月にブックリサイクルを行うため2月に実施するのが最も良いと考えております。当初から2月に実施してきたので1年間の増減等も2月を基準にしてきておりますので今後も2月に実施していきたいと考えております。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

重ねてお願いいたします。広報等での利用者への周知を徹底していただきたいと思います。広報や回覧、張り紙等でなるべく多くの方が直ぐわかるようお願いしたいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

実際、広報には後ろの方に小さく日付を載せていたのですが、今のご指摘がありましたのでもう少し目立つよう工夫をして掲載したいと考えております。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

他にご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第3号 平成27年度酒々井町立図書館特別整理期間に係わる臨時休館について原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第3号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第4号「平成28年度使用教科用図書の採択について」事務局より説明願います。

非公開 平成28年度使用教科用図書採択について

木村教育長

続いて報告事項に入ります。

報告第1号「教育行政について」事務局より説明願います。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(資料に沿って報告)

木村教育長

ただいまの教育次長の報告について、出席しておりました私から若干申し上げさせていただきます。また、5ページに記載のないことについてもご報告いたします。

まず、7月11日の少年野球大会についてです。参加チームは21チームで酒々井町からは「酒々井ビッグアローズ」が参加しておりました。年々参加数が少なくなっていて、ピーク時の半分にも満たないし、複数の団体が統合したチームも増えているようで、少し寂しく感じました。酒々井ビッグアローズは残念ながら初戦で敗退しましたが、開会式での入場行進は、足並みの揃い方、腕の振り方、姿勢、かけ声など、一番よかったと感じました。これも監督やコーチの皆さんのご指導のたまものであり、感心させられました。

次に、郡市民体育大会についてですが、委員の皆さんも激励され、感謝申し上げます。実施日すべてが猛暑の中で行われ、選手の皆さんには大変お疲れ様でしたと申し上げさせていただきます。総合成績は、残念な結果となってしまいました。選手集めというか、確保することが最大の課題と思いました。

次に、7月21日の印教連常任理事会並びに教育長会議についてですが、情報交換ではお盆中の学校の閉庁と、教科書採択協議会に係る専門調査員の選任のあり方が、話題になりました。学校の閉庁については、閉庁しているところがあるということで、来年度は各市町の足並みをそろえる方向で今後検討していくこととなりました。専門調査員の選任については、各市町は推薦に当たっては経験、能力等をいっそう見極め慎重を期していくこととなりました。

次に、生徒の交通事故について報告いたします。7月14日朝6時30分頃役場の向かいの国道51号側道で、自転車で登校中の酒々井中1年女子生徒が、側道を進行していた自家用車と出会い頭に衝突しました。自動車はフロントガラスが割れ、ボンネットは陥没しました。生徒は北総病院へ救急搬送されました。生徒は左足すねを8針縫合する裂傷のほか、胸部、左大腿部、膝などを打撲。レントゲン撮影では異常なしということでしたがこの日は入院しました。退院後の生徒の身体の

様子に異常はないということです。今回の事故では、生徒がヘルメットをしっかりと着用していたことが重大事故に至らなかったと思っています。また今回の事故現場は、見通しが悪い合流点であることや生徒側からは下り坂であったことから、事故防止に係る対策を関係部局に要請するとともに、各学校に改めて自転車走行の仕方も含めた効果的な安全指導を行うよう指示いたしました。

最後に、元大室台小学校長の故山口延行先生が叙勲されましたのでお知らせいたします。山口先生は5月26日に逝去されておりまして、町から申請していたところ、過日、「従六位」「瑞宝双光章」との叙勲の知らせが届きました。このたび、位階、勲章をお授かりいたしましたので、ご遺族のご意向に添い、昨日、教育長室で娘さんにお渡しいたしました。

私からは以上でございます。

では、こども課から順に報告願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(資料に沿って報告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(資料に沿って報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(資料に沿って報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(資料に沿って報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

学校教育課に伺います。7月7日のインクルーシブシステム研修会が開催されたということですがインクルーシブシステムとはどういうものか教えて下さい。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

障害のある者と無い者とが共に学ぶ仕組みを構築しようとするものです。それにつきましても様々な考え方がありますが、共に得るところがあるという考え方があり、それを行うにあたっては担任の負担が増えるということで、まだまだ問題点や課題が多いのですが、障害のある児童・生徒と生涯の無い児童・生徒が同じ環境で同じ教育を受けるそういうシステムを構築するものです。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい議長

木村教育長

石井委員

石井委員 (管理訪問)

学校教育課に質問します。管理訪問とは何か教えて下さい。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

管理訪問についてご説明します。学校の業務の中で一番重要なのは授業なのですがそれ以外に学校で揃えなくてはならない諸表簿(通知表や在籍の調査などの帳簿)があります。それを6月までに処理するものが適切に行われているかどうかを北総教育事務所の学校を管理する部門が調べに参ります。それと同時に全体の授業を短時間ほんの数分ずつですが各教室の授業を見ることによって安全面それから

校内環境等を見ていただく。そういうことを北総教育事務所の管理主事に来ていただいてご指導を受ける監査のようなものです。以上です。

木村教育長

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村重委員

はい議長

木村教育長

村重委員

村重委員

学校教育課に伺います。7月1日の学力向上学級の対象者を教えて下さい。あと10日のケース会議の内容について、雨天中止になった17日の愛のパトロールについて年間何回実施しているのか教えて下さい。

木村教育長

質問は3点ですね。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

まず学力向上学級について説明いたします。同和地区の児童・生徒を対象として実施しております。同和地区の児童・生徒の保護者とその子供の担任との保護者会ですので酒々井小学校と酒々井中学校の2校となります。

次にケース会議ですが細かい内容についてはお話しできないのですが、不登校の児童・生徒の状況と対応について、指導主事の榎本が各学校へ出向き担当の先生と協議を行いました。

愛のパトロールについては雨天中止になりました。昨年度は中止になった事業だそうです。それまでは行っていたのですが、参加者の負担等を考慮して一旦中止になっていたものを、今年度は実施する予定でいました。これは青少年相談員さんに企画していただきまして、学区内の子供たちが集まる場所を巡回して夜間うろついている子供がいたら注意しようということで、21時から行う予定でしたが実行できませんでした。この1回を予定していて替わりの日は聞いておりません。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

愛のパトロールについては生涯学習課で所管している青少年相談員の事業であります。青少年相談員が中心となってPTAと小中学校の教員と一緒に、この場合は夏休みの1週間前なのですが実施する予定でした。昔は9月の御待夜の時期にもう一度やっておったのですがPTAや学校の負担ということで青少年相談員の事

業ということで今年に関しましては今回企画した17日の愛のパトロールと8月1日に星空の映画会を実施する予定であります。以上です。

木村教育長

愛のパトロールについて確認ですけど学校の先生方とか保護者の方が御待夜（9月の最初の土日）に昔からずっと行っていましたが、これはもうやっていないのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

御待夜に合わせてのパトロールは現在行っておりません。青少年相談員の事業としてのパトロールは御待夜とは別に実施しています。

木村教育長

成田市の祇園祭に栄町の方は学校の先生方やPTAの方がパトロールを実施しているようで、酒々井町はどうなっているのかと聞かれたので、祇園祭の方はわからないが御待夜の方はパトロールを実施しているようですよと答えました。

木内生涯学習課長

佐倉市の方でも10月の麻賀多神社の祭りなどでも学校区によっては止めてしまったところもあります。昔は和田地区も行っていたのですが段々そうやってやらなくなってしまっている方向性があります。

木村教育長

それは子供たちの行動が悪さとかあまりなくなったから止めたのではなくてパトロールする側の負担があるから止めたのかどちらなのですかね。

木内生涯学習課長

後者だとおもいます。

石井委員

はい議長

木村教育長

石井委員

石井委員

御待夜ですけど自分たちが小さいころは本当に楽しみにしていました。確かに現場で先生方に会いましたが。いま生徒たち自体が祭りに関心がないのではないのでしょうか。なかには祭りに出かけていく生徒たちもいるでしょうがあまり生徒と出会うこともないのではないかと思うのですが。昔に比べると御待夜も規模が小さくなってきている。

木村教育長

今はどうかわかりませんが6・7年前、私が酒々井中にいた時には中学生はたくさん来ていました。飴をなめたりしゃぶったり、でも品よくやっていました。問題となるような変な行動はとっていませんでした。それでも中止したということは

それだけ負担が大きいということだと思います。中学校の方で独自にパトロールを行っているかは学校教育課で把握していますか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

把握しておりません。

木村教育長

状況は分かりました。

他にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

無いようですので報告第1号「教育行政について」の質疑を終了します。

以上をもちまして議題はすべて終了しました。

4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年8月28日（金）15：00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして9月の予定ですが9月25日（金）14：00から西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、8月28日（金）15：00から、9月は9月25日（金）14：00から実施するということですがいかがでしょうか。（全員了承）

5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

（資料に沿って報告）

6 その他

木村教育長

続きまして、その他で何かございませんか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

王貞治氏が主唱をしております世界少年野球という大会が、今年度成田市を会場にして開催される予定になっております。酒々井の方は昨年から話は聞いておりましたして手伝えることはないかと打診したところ墨のパークゴルフ場で交流会を実施するということでした。8月6日午後2時に国内12チームと韓国・台湾の子供たち160名がパークゴルフ場で交流会、パークゴルフを行うということですので勝ったネ君及び酒々井のおいしい水を持って陣中見舞いに行きたいと思っています。

以上です。

木村教育長

その他に何かございませんか。

それではないようですので以上をもちまして7月の定例会を閉会いたします。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会7月定例会議を終了いたします。(16:27)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課